


登録番号	第190号	位置図 
所在地	村上市柏尾1827番地	
構造	木造 2階建 板葺	
建築年	不詳	
敷地面積	538㎡【162.7坪】	
延床面積	190.73㎡【58坪】 (1F 151.07㎡ 2F 39.66㎡)	
希望価格	190万円	
駐車場	なし	
附帯物	あり(物置小屋)	
道路状況	私道	
その他特記事項	<p>契約にあたり新潟県宅地建物取引業協会村上支部が仲介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での売買を希望する物件です。 ・村上市津波ハザードマップ津波警戒区域に該当します。 ・1Fエアコンの修繕が必要です。 ・その他居住にあたり修繕が必要となる場合があります。 ・物件東側は以前店舗として使用されていました。 ・埋蔵文化財包蔵地に該当します。 ・増改築により一部、実際の延床面積と異なります。 ・家具・家電は相談のち処分を決定します。 	

現況写真



外観



外観②



玄関



1階 洗面脱衣所



1階 浴室



トイレ



1階 和室①



1階 和室②



台所 (キッチン部分)



台所 (ダイニング部分)



1階 和室③



1階 和室④



1階 和室⑤



旧店舗部分



2階 和室⑥



2階 物置

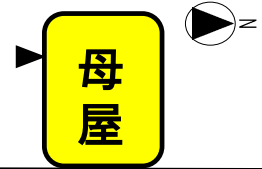


周辺の景色

おすすめポイント

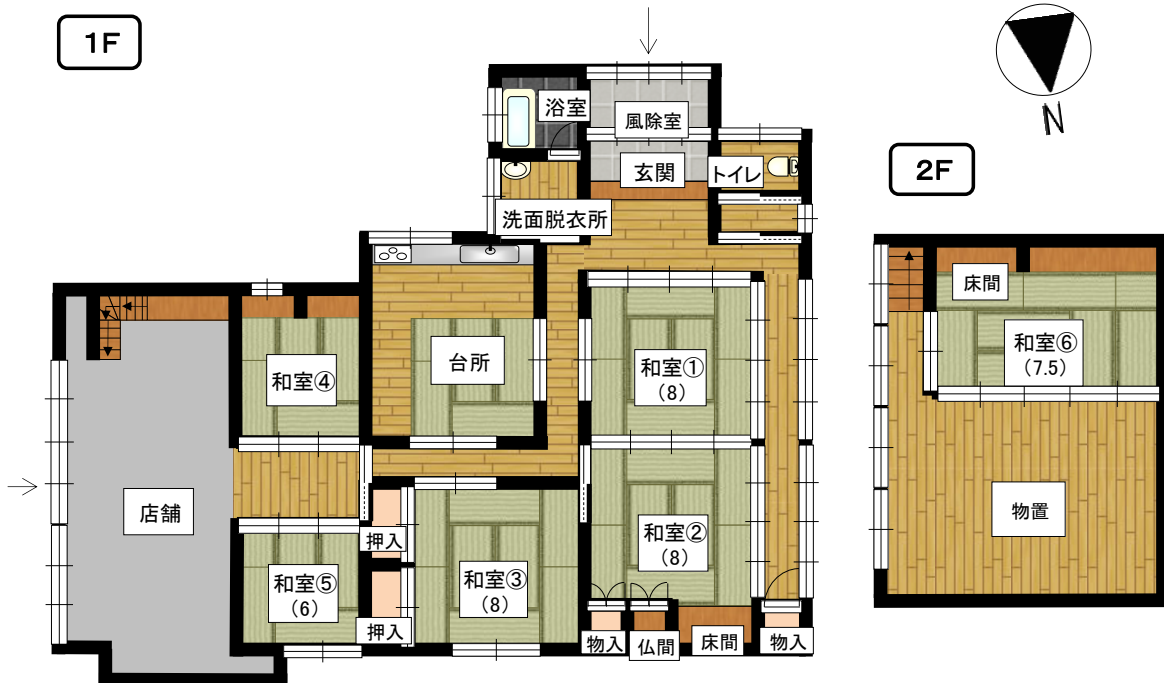
- ・本物件は海から近い場所にある住宅です。
- ・傍の国道345号から、車で移動して市街地まで約15分、笹川流れまで約13分、瀬波温泉街まで約16分ほどで行くことができます。
- ・母屋一階部分は平成9年に改築済みのため比較的新しくなっています。

配置図



私道 2m

間取図



□設備状況

電 気	引込済	風 呂	灯油式給湯器
水 道	接続済	ト イ レ	水洗 洋式
下 水 道	接続済	T V ア ン テ ナ	デジタル化対応済み
ガ ス	プロパンガス	イ ン タ ー ネ ッ ト	高速通信 (別途引込工事・加入契約必要)

□主要施設への距離

市役所（連絡所）	上海府連絡所	0.6km	警察（駐在所）	村上警察署早川駐在所	2.7km
JR駅	越後早川駅	2.6km	郵便局	吉浦郵便局	1.4km
バス停	柏尾バス停	0.5km	スーパー	イオン村上肴町店	10.2km
病院・医療機関	瀬賀医院	2.6km	コンビニ・雑貨店	デイリーヤマザキ村上学校町店	9.4km
小学校	瀬波小学校	8.9km	中学校	村上第一中学校	10.0km
保育園・幼稚園	瀬波保育園	9.5km	学童施設	瀬波学童保育所	8.7km
図書館	村上市中央図書館	10.7km	その他施設	瀬波温泉	11.3km

□知っておきたい地域情報

地域の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・村上市柏尾は新潟県の北端、日本海沿いに位置しており、村上市街地から国道345号を北上して車で約15分のところにあります。 ・集落の南側にあるJR間島駅は、中心市街地のJR村上駅から1駅と近く、交通手段として学生をはじめ多くの住民に利用されています。 ・人口約130人、約60世帯で構成されているこの地域は、漁業が盛んで、岩牡蠣やアワビ、サザエなど多くの魚貝類が水揚げされています。 ・近くには海水浴場や観光名所である瀬波温泉や名勝笹川流れもあり、夏になると多くの海水浴客・観光客でにぎわいます。 ・冬は海岸沿いのため積雪は少なく、屋根の雪下ろしは不要です。
行事・イベント	<p>1月 一統礼；年頭のあいさつを行います。 賽の神；どんと焼き。 初常会；世帯代表が出席します。区の一年の活動を取り決めます。</p> <p>4月 春神楽；集落のお祭りで塩釜神社でご祈禱を行います。</p> <p>8月 盆踊り</p> <p>9月 敬老事業；該当者に弁当、祝い品を配ります。</p> <p>10月 秋神楽；集落のお祭りで塩釜神社でご祈禱を行います。</p> <p>11月 研修旅行；集落公民館主催の旅行です。</p> <p>●集落の共同作業 3月～11月（年4回位 各世帯から参加いただきます） 3月 囲い取り、池の水替え作業、4月 せき普請作業、 5月・7月 せきの草刈、浜そうじ作業、11月 囲い人足</p>
地域で活動している団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛団（自主防災組織） 火災及び災害予防、非常事態発生時の消火活動及び災害復旧にあたります。 ・村上市消防団 消防組織法に基づいた消防組織で様々な消防防災活動を行っています。
区費等	世帯あたり年額 約14,000円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月初めに生活情報や行事・イベントをまとめた行事予定表を各世帯に配布し、お知らせしています。 ・漁業協同組合が管理している魚貝類（岩牡蠣、アワビ、サザエなど）については、個人が勝手に採ることはできません。採るには漁業権を取得する必要があります。 ・近くの山林には季節になると山菜などが自生していますが、個人が所有する山林の山菜などを勝手に採ると法律で罰せられますので、注意してください。

令和6年7月17日現在